

会計年度任用職員の募集案内

採用予定人数	1 人	
身分	パートタイム会計年度任用職員	
職名	女性相談支援員	
条件	①地方公務員法第 16 条に該当しないこと ②パソコンの基本操作ができること（ワード・エクセル等） ③普通自動車運転免許（AT 限定可）を有すること ④福祉・教育関連の業務経験、医療機関等での相談・支援業務の経験があればなおよい ⑤社会福祉士、精神保健福祉士、心理士資格があればなおよい	
業務内容	・様々な悩みや問題（自分のこと、家庭のこと、職場のこと、配偶者からの暴力など）を抱える女性に対する相談業務 ・必要な支援に関する情報提供や関係機関との連絡調整 ・その他所属長が指示する業務	
勤務地	こども家庭相談室 （八戸市田向三丁目 6－1 八戸市総合保健センター 3 階）	
任用期間	・令和 8 年 9 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日 ・採用後 1 か月間は条件付採用となります。 ・勤務実績が良好な場合は再度の任用をすることがあります。	
勤務時間	・9 時 00 分～17 時 00 分 （うち休憩時間 1 時間） 週 5 日 週 35 時間 ・時間外勤務 あり（必要に応じて）	
給料	月額 218,580 円（当月支給）※正式には任用時に決定します。	
手当	・通勤手当 あり（要件を満たした場合） ・期末・勤勉手当 あり（要件を満たした場合） ・時間外勤務手当 あり ・退職手当 なし	
休日	・土曜日、日曜日 ・国民の祝日に関する法律に規定する休日 ・12 月 29 日～翌年 1 月 3 日	
休暇	・年次有給休暇 あり ・特別休暇 あり	
保険等	・共済保険 加入する ・厚生年金保険 加入する ・雇用保険 加入する ・労災保険 加入しない ・公務災害補償 あり	
募集者	八戸市庁	
応募方法	必要書類	八戸市会計年度任用職員申込書（女性相談支援員）
	提出方法	直接持参または郵送
	提出先	こども健康部 こども家庭相談室 〒031-0011 青森県八戸市田向三丁目 6－1 3 階
	提出期限	定員に達するまで ※採用を決定次第、募集を終了します。
採用方法	書類選考及び面接により採用者を決定します。	
問合せ先	電話 0178－38－0704（直通） メール kateisoudan@city.hachinohe.aomori.jp	